

議会だより

# かつらぎ

Gikai 2009.5  
(平成21年)



はなもりさい  
花盛祭

天候にも恵まれ、世界遺産「丹生都比売神社」の例祭、春の訪れを愛でる「花盛祭」が盛大に行われました。町内篤志家の御厚意により、老朽化していた外鳥居が改築、輪橋（太鼓橋）・みそぎ橋が化粧直しされ、一段と華やかになりました。



写真提供：かつらぎ町役場写真愛好会

## 主な内容

- ◆ 3月定例会 … 2～10
- ◆ 意見書 …… 19～20
- ◆ 一般質問 …… 11～18
- ◆ 研修報告 …… 22

# 笠田・渋田小学校設計予算成立 笠田・妙寺中学校大規模改修へ

## 3月 定例会



平成21年第1回かつらぎ町議会定例会が3月4日開会されました。

平成21年度予算、平成20年度補正予算、条例、事件議決等61件を可決。請願1件、陳情1件を採択し、意見書3件を可決しました。また、土地開発公社の経営状況の報告に対する質疑を行い、8議員が町政について一般質問を行って、3月27日閉会しました。

### 平成21年度 予算

一般会計92億9800万円、特別会計61億7376万7千円、水道事業会計4億4102万2千円、合わせて予算総額159億1278万9千円。

(採決の状況は10頁)

#### 【予算に対する主な質疑】

##### 《一般会計》

#### 個人町民税からみる 町民の経済状況

**問** 個人町民税の予算は、537万1000円

減ることが予想されています。どのような状況ですか。

**答** 総申告者数1万5434人のうち、非課税の方は7155人(46・4%)です。所得

割が課税されている方6849人の内、課税標準額が200万円以下の方は51

04人(74・52%)です。経済情勢を反映して申告者数や所得が減少する可能性があります。

**問** かつらぎ町民は非常に所得が低い状況にあります。どう感じていますか。

**町長** 臨時職員による雇用対策もいわれていますが、企業誘致などは非常に厳しいものがあります。わが町は、農業が基幹産業なので、農業を軸にした政策化が必要になっていきます。町づくりが厳しく問われています。

#### 交付税に算入された 雇用対策の 財源の使い方は

**問** 今年の地方交付税には、総額1兆円の増額措置が行われ、その内の5000万円が「地域雇用

創出推進費」として配分されました(2年間の措置)。「課長内かん」で「全額をいったん基金に積み立てて使用するなどにより、その

使途が地域住民に明らかになるように取り組みを行うことが望ましい」という異例の要望が示されました。この財源の活用は。

**企画公室長** 「課長内かん」が示されましたが、人件費に使うのは問題があると考えました。交付税算入の「地域雇用創出推進費」の額は、1億700万円。交付税は、もともと一般財源なので市町村が使い道を決めるものです。

**問** 雇用対策という趣旨を生かすべきです。今年の予算には、職員募集の予算が組まれています。和歌山市は3月に正規職員を追加募集しました。本町も前倒しで職員採用ができませんが。

**企画公室長** 予算要求段階で財源不足が4億円を超えていました。財政調整基金を2億円取り崩し予算を組む必要がありました。町財政の不足があったので基金に積むことはできませんでした。



平成21年度 予算 (13議案提案)

(単位：千円)

議案番号	件名	予算額	採決状況	
※ 第39号	一般会計	9,298,000	賛成多数で可決	
特別会計	第40号	住宅新築改修資金等貸付事業特別会計	20,533	全員賛成で可決
	第41号	シビックセンター特別会計	36,388	全員賛成で可決
	※ 第42号	国民健康保険事業特別会計	2,824,940	賛成多数で可決
	第43号	国民健康保険天野診療所事業特別会計	11,234	全員賛成で可決
	第44号	老人保健医療事業特別会計	19,753	全員賛成で可決
	※ 第45号	後期高齢者医療事業特別会計	519,195	賛成多数で可決
	※ 第46号	介護保険事業特別会計	1,991,910	賛成多数で可決
	第47号	下水道事業特別会計	633,481	全員賛成で可決
	第48号	花園観光施設運営事業特別会計	86,246	全員賛成で可決
	第49号	花園守口ふるさと村運営事業特別会計	22,072	全員賛成で可決
第50号	花園梁瀬簡易水道事業特別会計	8,015	全員賛成で可決	
※ 第51号	水道事業会計	441,022	賛成多数で可決	

(※については2頁～6頁に質疑掲載)

スクールバス  
購入の理由は

**問** スクールバスは29人乗りだと聞いています。なぜそれだけの規模のバスが必要なのですか。

**教育総務課長** 花園中学校と笠田中学校の統廃合にあわせてバスを購入します。地域の人から「スクールバスの購入を」という希望が出されています。花園と新城、志賀、四

乗車になります。小学校の統廃合が実現すると29人乗りでは足りなくなります。

職員数は  
どうなっているか

**問** 昨年4月時点で正規職員数は267人、臨時職員数は118人でした。今年の4月時点ではどうなっていますか。

**総務課長** 正規職員数は252人、臨時職員数はあまり増減がありません。3月末で正規職員22人が退職します。

職員募集について

**問** 募集の時期、人員は。

**総務課長** 試験の時期は9月を予定しています。採用する人員は4人程度です。

事務事業を見直し

**問** 「行政評価システム共同調査研究負担金」300万円計上して「事務事業の見直し」を行うというが、まず職員で行い、住民にチェックさせることが、協働のまちづくりの本来の姿ではないか。

**企画公室長** 検討したい。

住民参加のまちづくり  
支援事業のあり方

**問** 締め切りが4月17日となったままなのは、どうしてですか。

**企画公室長** 役員が代わる時期なので対応しきれないという問題があります。20年度は、申請

が多かったため減額して補助しました。締め切りを2回にすると補助金がいくらかかるか分かりません。町づくり事業を期待していましたが、イベント中心の補助金になっています。

**問** イベントの補助金と町づくりの補助金を分離すべきです。長野県阿智村では、イベントへの補助金とは別に、5人以上で申請すれば補助金を出しており、これらのグループ提案で実現した施策もあります。こういう方法を取るべきではないでしょうか。

**町長** ご意見を充分踏まえて検討させていただきます。

ブロードバンドの  
整備と地デジ

**問** 四郷と天野、日高の一部がケイ・オプティコムへの補助によって民営でブロードバンド化されることとなった。残る地域はどこか。

**企画公室長**

ブロードバンド化されないのは、四郷地域では平の一部(天ノ河)と下津川、天野地域では神田、新城・花園地域が、今のところ整備困難です。

**問**

ブロードバンド化されると、どうなりますか。

**企画公室長**

電話・テレビのサービスの受けることができず、ブロードバンド使用料は通常の負担と変わりません。テレビのサービスには、別途受信料が必要で、ランニングコストとして町が年間700万円負担する予定です。これで維持管理が保障されます。

**問**

整備されない地域はどうなるのか。

**企画公室長**

インターネットは衛星による受信や、アンテナによる電波利用の検証が始まっているのを見定めていきたい。地デジへの対応については、四郷、東谷が

NHKの共聴、下津川が独自に共聴を実施する予定です。天野、日高、志賀、星川はNHKの共聴になります。新城は、技術的に難しいといわれていますが、NHKの支援が受けられるよう強くお願いしています。花園はNHKの支援を受け設計協議中です。ブロードバンドと共聴が重なっているところについては、ブロードバンドでテレビを見るのか、共聴にするのか2つの選択肢があります。

**妊婦健診の充実****問**

妊婦健診の内容は。

**やすらぎ対策課長**

5回分は町単独で、9回分は補助金を受けて計14回実施します。110人を見込んでおり、里帰りでも対象となります。

**高田開発の工事予定****問**

今年の工事予定は。

**建設課長**

コミュニティ住宅2棟、40号線を環状線までの間、工事をします。38号線と40号線の物件補償調査を行います。老朽住宅を7戸除去する予定。事業認可は22年度まで。認可事業費は29億円(進捗率は44・1%)です。

**問**

南北の幹線道路と東西の新しい道路がつながり、南北線は南の外周道路までつなげるようです。また東西線は西まで補償調査を行うようです。工事の見直しが必要になっているのではないですか。

**建設課長**

21年度中に調査費を計上し見直し予定です。地元と十分協議して進めます。

**全国学力テスト対策****問**

過去問をやらせるような指導はすべきではないと考えますが、過去問

を子どもたちに実施して学力テスト対策を行っている事例はありませんか。

**教育長**

本町では、学力テストの成績を上げるために、そのような対策はしていません。

**洪田小学校の改築設計予算****問**

昨年の秋、教育委員会は「あくまでも合意形成が基本です」と答えました。しかし、今回の予算は、合意形成なしのまま組まれたものです。3月中に関係地域に出向いて説明会を開くべきです。3月25日の時点で説明会はどこまで開かれましたか。

**教育総務課長**

新城と志賀の区長には面会し設計の話をしました。四邑は新旧区長と話しました。天野は非公式に次期予定区長とお会いしました。地域説明会は開いていません。山間部の学校では、笠田小学校と洪田小学校を自由に選べる特定地域選択制を採用しました。志賀、新

城地域とは基本的に合意ができました。四邑地域は、地元からの学校に行くのか調整させてほしいという話があります。

**教育長**

今まで何度も山間部で懇談会を開催してきました。懇談会の中で、統廃合するのであれば、笠田小学校に行きたいという強い要望が出されたので、特定地域選択制を採用しました。洪田小学校の木造校舎は、合併特例債も活用し一刻も早く改築が必要です。子どもたちの安全確保のための予算計上です。山間部の合意は、これからも努力します。特定地域選択制との関係があるので、笠田小学校と洪田小学校の開校は、時期をそろえたいと考えています。

**問**

洪田小学校は埋蔵文化財の包蔵地なので発掘調査が必要です。調査が長引いた場合はどうなりますか。

**教育長**

発掘調査期間は40日程度ですが、重要な埋蔵物が出た場合は長

引きます。京奈和関係では2年程度かかった実績があります。そうなると思田が先に開校し、浜田の開校が少し遅れることもあります。

**問**

山間部の合意が充分でないので、浜田小学校の建築がどのように進むのか大変心配です。議員がこの予算に賛成して、本当に地域住民の方々に喜ばれるのでしょうか。

**町長**

今日まで理解していただく努力をしてきました。先送りすることは許されません。いろいろな問題を加味して責任を果たす決意をしました。ご理解いただけますようお願いいたします。最後は町長の責任だと思っています。

**学校改築の際の寄附**

**問**

もし寄附を行うのであれば篤志家の方々による寄附に限るべきだと思います。山間部の気持ちを考えると寄附を集めるべきではありません。いかがですか。

**教育長**

寄附はありがたいことですが、おっしゃることは充分分かります。趣旨が生かされるようにしてまいります。

**笠田小学校にソーラー発電を**

**問**

せめて家庭科室、図書室、理科室の教室の電力を太陽光発電でまかない、再生可能エネルギーの役割を子どもたちが学べるようにしてはいかがですか。

**教育長**

20キロワット以上の発電について2分の1の補助があります。協議してまいりたいと思います。

**幼稚園の図書**

**問**

絵本の予算はどうなっていますか。

**教育長**

予算措置はしてございません。子どもの人数が減っているという問題もあるので、子どもの人数が多い時代に購入した本を使ってもらっています。

す。新しい図書については、かつらぎ町立図書館の絵本で補っています。

**講座開設を提案**

**問**

「かつらぎ学びの応援団事業補助金」が計上されているが、生涯学習課として「協働のまちづくり」を柱とした講座などを開設してはどうか。

**生涯学習課長**

主旨はよくわかるので、検討したい。

**《特別会計》**

**問**

国民健康保険事業について 国民健康保険法の旧法（戦前）と新法との法の趣旨の違いは。

**やすらぎ対策課長**

旧法では「相互扶助」との位置づけだったが、新法では社会保障と明文化されている。

**問**

夫婦2人、40歳以上65歳までで所得0円、固定資産税10万円の家庭の平成20年度の国保税額、また、子ども2人の4人家族、夫婦ともに40歳以上で給与収入300万円、固定資産税10万円の家族の平成20年度の国保税額はいくらですか。

**税務課長**

夫婦2人のこのケースは8万1034円です。4人家族のこのケースは38万2243円です。

**問**

今回の値上げによって夫婦2人のこのケ

1人は、8万6269円、約50000円の値上げです。4人家族のこのケースは40万8297円、約2万6000円の値上げになります。非常に高い国保税です。かつらぎ町は、かつて同和対策事業で軽減を行ってきた。この軽減の財源は、何だったのでしょうか。

**税務課長**

一般会計から繰り入れて軽減を行っていたと記憶しています。

**問**

介護保険事業について 3年ごとの見直しの中で介護認定調査の内容が変わってしまいました。どのような変更が行われますか。

**やすらぎ対策課長**

例えば移動の機会のない寝たきりの場合、自立と判定され、流動食の方については、食事介助がいらぬので介助なしに変更される予定です。

**問**

高い保険料を払って受けれない、まさに保険





あって介護なしの状態ですね。

## 問 後期高齢者医療事業について 制度発足

以来、わずか半年以内に相次ぐ制度の「改正」が行われたことを見ても、この制度の欠陥は明らかだ。この一年で滞納者数はどの程度いるのか。

## やすらぎ対策課長

2月末現在で対象者3337人に対して62人です。

## 《水道事業会計》

## 問

本事業会計は、平成20年度の決算見込みを見ても、総収支比率1332%、経常収支比率1330%といずれも基準値の100%を超えて純利益をだしており、経営は安定している。一世帯1000円程度の値下げは可能だ。是非実現を。

町長 検討したい。

## 平成20年度 補正予算

### 【一般会計に対する 主な質疑】

## 定額給付金と 子育て応援特別手当

定額給付金は3億534万8000円。

対象人数は。

## 企画公室長

18歳までが2883人、19歳から64歳までが1万685人、65歳以上が5960人です。2月1日の基準日以降一人暮らしの方が亡くなることを受け取る資格を失います。同居している家族があれば、家族が受け取っていただきます。

## 問

子育て応援特別手当交付金の給付対象は。

## 住民福祉課長

対象は、平成20年3月末時点で3歳から5歳の子であって第2子以降である児童に1人あたり3万6000円交付されます。対象人数は2000人程度です。所得制限はありません。

## 地域活性化の交付金の趣旨を生かしてほしい

## 問

地域活性化・生活対策臨時交付金の総額は2億1293万4000円。予算額は2億6240万9000円。差額の4947万5000円はどういう性格のものですか。交付金ベースでは、デジタルテレビ206台購入の額が2649万円(予算額の12.4%)、それ以外が1億8644万4000円です。

2月12日が実施計画の提出期限でした。3割を基金に積んで、インフラ整備やソフト事業に使用することも可能でした。交付金の趣旨を生かした活用の仕方は。

## 企画公室長

予算と交付金の差額は、請負との差額を見込んだものです。予想外の交付金でした。12月議会補正で組んだ事業をこの交付金に組み替えたり、21年度で予定して

いたものや、先送りしていた改修を予算化したものもあります。雇用促進住宅の購入も行うこととしました。

デジタルテレビへの買い換えは、地デジへの移行を行うものです。21年度中の執行が必要であるため基金には積み立てず、今回のような予算措置になりました。

## 雇用促進住宅の購入

## 問

購入内容は(面積・単価)。

## 建設課長

土地面積4491.34㎡、金額3000万円。住宅については2棟で600万円です。

## 問

現在の入居戸数は何戸か。

## 建設課長

1号棟(北棟)20戸の内11戸、2号棟(南棟)40戸の内9戸入居しています。

## 問

耐震対策と改修内容は。

## 建設課長

耐震改修は平成17年に完了しています。2号棟の改修につ

いては外壁の塗装に2000万円。室内の改修については、ハウスクリーニングを雇用促進側が行い、室内改造については町が行う予定です。

## 問

購入後の住宅は。

## 建設課長

定住促進住宅として新たに条例の制定を行う。入居の時期は平成22年4月からとなる見込みです。



雇用促進住宅

## 平成20年度 補正予算 (21議案提案)

議案番号	件名	主な内容	採決状況
第27号	一般会計 (第6号)	1億3570万9千円減額→総額94億6831万2千円 補助金等の決定に伴う精算など	全員賛成 で可決
第28号	住宅新築改修資金等貸付事業 特別会計 (第4号)	212万7千円減額→総額2741万8千円 繰上償還など	全員賛成 で可決
第29号	シビックセンター特別会計 (第3号)	235万3千円減額→総額3509万7千円 施設使用料、事業費等の減額など	全員賛成 で可決
第30号	国民健康保険事業特別会計 (第4号)	2367万1千円追加→総額28億5031万9千円 補助金等の決定及び保険給付費の増加など	全員賛成 で可決
第31号	老人保健医療事業特別会計 (第3号)	1億188万2千円減額→総額3億6683万3千円 医療給付費の減少など	全員賛成 で可決
第32号	後期高齢者医療事業特別会計 (第2号)	837万1千円減額→総額4億7221万円 後期高齢者医療保険料の減少など	全員賛成 で可決
第33号	介護保険事業特別会計 (第4号)	1481万9千円追加→総額18億8995万7千円 介護従事者処遇改善臨時特例基金費など	全員賛成 で可決
第34号	下水道事業特別会計 (第4号)	821万7千円減額→総額5億8898万8千円 公共下水道事業費、公共下水道雨水対策事業費等の減額など	全員賛成 で可決
第35号	花園観光施設運営事業特別会 計 (第4号)	778万4千円減額→総額8645万3千円 営業収益の減少など。	全員賛成 で可決
第36号	花園守口ふるさと村運営事業 特別会計 (第1号)	169万5千円減額→総額2153万円 営業収益の増加による負担金の減額など	全員賛成 で可決
第37号	花園梁瀬簡易水道事業特別会 計 (第2号)	48万円減額→総額748万8千円 水道使用料の減収など	全員賛成 で可決
第38号	水道事業会計 (第4号)	<p>【収入】 収益的収入 251万8千円減額 資本的収入 745万4千円減額 収入合計 4億187万5千円</p> <p>【支出】 収益的支出 1188万2千円減額 資本的支出 1238万1千円減額 支出合計 4億5343万2千円</p> <p>水道事業収益の水道使用料等の減額及び資本的支出の配水管布設費の減額など</p>	全員賛成 で可決
※第52号	一般会計 (第7号)	5億1541万円追加→総額99億8372万2千円 定額給付金給付事業、子育て応援特別手当支給事業及び地域活性化・生活対策臨時交付金事業にかかる経費等並びに事業繰越しなど	全員賛成 で可決
第53号	シビックセンター特別会計 (第4号)	4364万円追加→総額7873万7千円 総合文化会館空調改修工事及び地上デジタル放送対応テレビ購入	全員賛成 で可決
第54号	国民健康保険事業特別会計 (第5号)	27万円追加→総額28億5058万9千円 制度改正に伴う国民健康保険システム改修委託料	全員賛成 で可決
第55号	後期高齢者医療事業特別会計 (第3号)	高齢者医療制度円滑運営事業システム改修委託料の 事業繰越し	全員賛成 で可決
第56号	下水道事業特別会計 (第5号)	補正額0円→総額5億8898万8千円 資本費平準化債の決定及び事業繰越し	全員賛成 で可決
第57号	花園観光施設運営事業特別会 計 (第5号)	165万円追加→総額8810万3千円 地上デジタル放送対応テレビ購入	全員賛成 で可決
第58号	一般会計 (第8号)	38万円減額→総額99億8334万2千円 特別交付税及び建設事業債同意予定額等の決定並びに事業繰越し	全員賛成 で可決
第59号	シビックセンター特別会計 (第5号)	総合文化会館空調改修工事及び地上デジタル放送 対応テレビ購入費の事業繰越し	全員賛成 で可決
第60号	花園観光施設運営事業特別会 計 (第6号)	地上デジタル放送対応テレビ購入費の事業繰越し	全員賛成 で可決

(※については6頁に質疑掲載)

# 条 例

## 条 例 (18議案提案)

	議案番号	件 名	主 な 内 容	採決状況
制 定	第10号	かつらぎ町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例	第1号被保険者保険料の軽減等としての介護従事者処遇改善臨時特例交付金を適正に管理運営するために、新たに基金が設置されました。	全員賛成で可決
	第15号	花園ふるさとセンター設置及び管理に関する条例	目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、法人その他の団体であって町長が指定するもの（指定管理者）に施設の管理を行わせることができるよう整備されました。	全員賛成で可決
	第16号	花園野外活動総合施設設置及び管理に関する条例		全員賛成で可決
	第17号	花園恐竜館設置及び管理に関する条例		全員賛成で可決
	第18号	花園グリーンパーク施設設置及び管理に関する条例		全員賛成で可決
一 部 改 正	第1号	かつらぎ町移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例	東谷地区移動通信用鉄塔施設の設置に伴い、所要の改正がされました。	全員賛成で可決
	第2号	かつらぎ町認可地縁団体印鑑条例	関係法律の改正に伴い、認可地縁団体の登録関係について、所要の改正がされました。	全員賛成で可決
	第3号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例	関係法律の改正により執務時間が7時間45分になりました。ただし、役場の就業時間に変更はありません。	全員賛成で可決
	第4号	職員の育児休業等に関する条例	人事院勧告及び一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正がされました。	全員賛成で可決
	※第5号	町長及び副町長の給料その他の給与条例	財政状況に鑑み、平成21年4月から一年間、引き続き給料の減額期間が延長されました。 町 長 月額700,000円→月額630,000円 副町長 月額600,000円→月額540,000円	全員賛成で可決
	第6号	教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例	財政状況に鑑み、平成21年4月から一年間、引き続き給料の減額期間が延長されました。 月額550,000円→月額495,000円	全員賛成で可決
	第7号	職員の給与等に関する条例	財政状況に鑑み、平成21年4月から一年間、引き続き給料の減額期間が延長されました。（一律1%カット）	全員賛成で可決
	第8号	職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	引き続き給料の減額に伴い、現給保障額が改正されました。	全員賛成で可決
	第9号	かつらぎ町税条例	公的年金等所得に係る個人町民税の特別徴収内容及び軽自動車税の納期が変更になりました。 納期は「4月15日から同月30日」が「5月10日から同月31日」となります。（平成22年4月1日から施行）	全員賛成で可決
	第11号	かつらぎ町児童館設置及び管理条例	地籍調査等により、笠田西部児童館の番地が変更になりました。	全員賛成で可決
	第12号	かつらぎ町ひとり親家庭医療費給付条例	児童福祉法の一部改正に伴い、所要の改正がされました。	全員賛成で可決
	※第13号	かつらぎ町介護保険条例	介護保険料率の見直し及び介護保険法施行令の一部改正に伴い、所要の改正がされました。	賛成多数で可決
	第14号	かつらぎ町土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例	「産業廃棄物の保管及び土砂等の埋立て等の不適正処理防止に関する条例」（県条例）の施行に伴い、所要の改正がされました。	全員賛成で可決

(※については9頁に質疑掲載)

(採決の状況は10頁)



【主な質疑】

公募しては

**問** 町長及び副町長の給料その他の給与条例

について 特別職の「報酬審議会」のメンバーは、町長が決める仕組みになっている。これではお手盛りといわれてもしかたない。一般公募してはどうか。

町長 検討する。

介護保険料は高すぎる

**問** かつらぎ町介護保険条例について 今回

の改正で生活保護受給者と高齢福祉年金の方の保険料は、年間2万9400円になります。一人暮らしの生活保護受給者の保護費の額と高齢福祉年金受給者の年金額をお示し下さい。

やすらぎ対策課長

生活保護受給

の方は年72万円程度、高齢福祉年金受給の方は40万円程度です。

**問**

高い保険料だとは思いませんか。

町長

高いと思います。保険料が高い場合、減免制度で対応することが一番大事だと思っています。減免制度の適応がゼロなのは、反省しています。制度内で適用できるように対策を講じていきます。

その他の議決

◆かつらぎ町土地開発公社定款の変更について

(全員賛成で可決)

土地開発公社が保有している造成地の有効活用を図るため、所要の改正がされました。

◆橋本周辺広域市町村圏組合規約の変更に関する協議について

(全員賛成で可決)

橋本周辺広域ごみ処理場の稼働(平成21年8月予定)に伴い、負担割合が改正されました。

◆辺地総合整備計画の策定について

(全員賛成で可決)

町道堀越街道線の整備計画(平成21年度～25年度までの5年間)が1億248万円で策定されました。

工事請負契約

◆かつらぎ町立笠田中学校北校舎耐震補強及び大規模改造工事

(全員賛成で可決)

・契約者 三洋建設(株)  
紀北営業所(岩出市曾屋257)  
・契約金額  
3億3600万円

◆町道の廃止及び認定(5議案提案)

路線番号	路線名		起点	終点	備考	採決状況
1365	妙寺65号線	廃止	妙寺547番1地先	妙寺417番3地先	延長幅員 87.0m 6.0m	全員賛成で可決
5618	見好東部18号線	廃止	三谷1533番1地先	三谷8番2地先	延長幅員 231.1m 1.5~2.5m	全員賛成で可決
6118	志賀18号線	認定	志賀568番地先	志賀415番10地先	延長幅員 561.7m 4.5~6.2m	全員賛成で可決
3654	佐野54号線	認定	佐野129番1地先	佐野128番7地先	延長幅員 51.3m 6.0m	全員賛成で可決
5418	見好中央18号線	認定	兄井131番3地先	兄井139番2地先	延長幅員 230.0m 3.0m	全員賛成で可決

報告

◆土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

平成21年度事業計画等を説明する書類が提出され、質疑が行われました。

【主な質疑】

企業用地が選果場用地の候補地に

**問**

妙寺北部企業団地のA団地を今年度、12億1824万円で売却する予定になっています。土地の面積は。販売できる動きは。

土地開発公社事務局長

紀北川上農協から選果場の候補地の一つとして買いたいという話があります。土地は、1万3776坪ありますが、この中で平地は1万1189坪あります。坪単価は8万

80000円ですが、実際は不動産鑑定士が鑑定を行い、価格を算出する予定です。

はちくまコントリー

この契約は

**問** 契約は今後どうなっていくのですか。

**土地開発公社事務局長** はちくま

から売買契約を履行できない、賃貸に移行してほしいという申し出があります。契約不履行による迷惑料をいただき賃貸契約への移行を進めます。

請願

◆危険な気候を回避するため「気候保護法」(仮称)の制定を求める意見書の採択と国に提出することについての請願

・請願者 特定非営利活動法人 わかやま環境ネット

ワーク(和歌山県地球温暖化防止活動推進センター)代表理事 重栖 隆(和歌山市西高松1丁目6-4)

総務文教常任委員会に付託され、委員長報告の後、採決を諮ったところ、全員賛成で採択となりました。

陳情

◆現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出に関する陳情書

・陳情者 和歌山自治体労働組合連合 執行委員長 山下紀和(和歌山市湊通1-1-3)

厚生常任委員会に付託され、委員長報告の後、採決を諮ったところ、全員賛成で採択となりました。

採決に対する表決状況 (議案件数66のうち賛否が異なるものについて掲載)

件名	議員名 結果	大原清明	宮井健次	東芝弘明	平井義照	藤井昭雄	西林武仁	智多寛司	田中勉	赤阪岩男	堀龍雄	藤上栄子	平野皖三	浦中隆男	新堀行雄	氏岡誠
		条例	かつらぎ町介護保険条例	○	●	●	○	○	○	欠	欠	○	○	欠	○	○
平成21年度予算	一般会計	○	●	●	○	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○
	かつらぎ町国民健康保険事業特別会計	○	●	●	○	●	○	欠	欠	○	○	○	棄	○	○	○
	かつらぎ町後期高齢者医療事業特別会計	○	●	●	○	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○
	かつらぎ町介護保険事業特別会計	○	●	●	○	○	○	欠	欠	○	○	●	○	○	○	○
	かつらぎ町水道事業会計	○	●	●	○	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○

(注)田和弘満議員は、議長のため表決には加わらない。 ○は賛成 ●は反対 欠は欠席 棄は棄権

# 一般質問

一般質問については、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。

## 小田井改修にあわせ 上部利用できるのか



大原 清明 議員

**問** 中飯降地内より改修工事が始まりましたが、その後の進捗と改修の状況は。

**農地課長** 紀伊平野農業用水の再編対策で国営事業として用水の整備を進める事業です。中飯降地内の「きんでん」南はボックスカルバートで改修をしております。下流部についても、国営事業にあわせ、

町が上部利用する方向で進んでおりましたが、財政事情、要望等検討した結果、上部利用が大変難しくなり、弁天谷川まで目地詰め工法で改修済みです。その後も平成20年、21年度で国営事業が進みます。

**問** 平成18年2月に行われた関係者説明会のなかで、「妙寺小学校の南から県道堺かつらぎ線まで14トン荷重のボックスカルバートで改修し、上部利用いたします」という説明がありました。どうなっていますか。

**農地課長** 地元説明会では、大部分を蓋掛工法で行うと説明させていただきました。上部利用するようボックスカルバートに全面的に変更すると町負担は5億5000万円以上かかります。平成25年以降、毎年占用料として1平方メートルあたり200円及び維持管理費が必要となります。

**問** 改修が済んでいる「きんでん」南、小田井用水路のボックスカルバート部分（371メートル）について、今後どのように利用するのか。

**農地課長** 当初、「きんでん」東側から弁天谷川までボックスカルバートで工事をし、道路として利用する計画でしたが、地元の要望もあり、途中から下流までは目地詰め工法で改修工事が完了しています。ご質問の箇所は道路利用は難しく、なるべく早く、町の方針を決めたいと思っています。

**問** 広垣内町内会では桜谷川の上を小田井部分が橋になって桜谷川の川幅が狭くなっています。ゲリラ的な雨が降ればプール状態になります。これへの対応はどうなりますか。

**建設課長** 小田井は目地詰め工事となったので、ご指摘の部分の工事は100%町負担となります。桜谷川の上流工事の時に、小田井用水路の工事の費用負担も含めて検討したい。

**問** 目地詰め工法を行った小田井水路上には、住宅等があります。そもそも、上部利用計画についての見通しが甘かったのではないのか。

**町長** 現場を見てまいりました。安全上も

大変心配いたすところです。道路活用していく場合相当な費用が掛かり、道路としての評価が期待できるかという視点から今後の整備の方向を決めたい。

※この質問以外に、都市計画道路萩原妙寺線の進捗状況についての質問もいたしました。



「きんでん」東側の小田井用水路



# 「定住自立圏構想」とは 「町村」の廃止を狙うもの



宮井 健次 議員

**問** 基礎自治体の位置づけは、地方自治法上どうなっているか。

**企画公室長** 地方自治法第2条では、市町村が基礎自治体と定められています。

**問** 地方自治法上、基礎自治体に人口の規模を規定しているか。

**企画公室長** 規定はありません。

**問** 「定住自立圏構想」とは、どのような内容か。

## 企画公室長

すべての自治体にフルセットの生活機能を整備することは現状では困難であるとの観点で、人口5万人以上（昼夜間比率1以上）の市を「中心市」と位置づけて、周辺市町村と協定を結んで定住のためのくらしに必要な諸機能を確保し、自立のための経済基盤や地域の誇りを培い、全体として魅力あふれる地域を形成していくというものです。

## 問

昨年12月、橋本市議会、橋本市を「中心市」とする「定住自立圏構想」推進の立場から質問した議員に対し、木下市長は、今はそういう機運にはないとしながらも、「伊都橋本地方の70%の人口を擁する橋本市と議会がリーダーシップをとらなければなら

ない」と答弁した。この発言をどう思うか。

## 町長

地方自治法の原点に立った主体性を持ち、まちづくりに取り組むことが大事だと思う。や

## コミュニティバス事業の 位置づけと今後の運営方向

## 問

現在のコミュニティバスの運営上、どういう問題を抱えているのか。

## 総務課長

大きくは2点です。一つは一般当たりの利用者数が平均2・5人であること。もう一つは、それが影響して赤字額が毎年3000万円に上っていることです。

## 問

コミュニティバスは福祉バスという位置づけだと規定していると思うが、現在も同じ位置づけと理解してよろしいか。

## 町長

コミュニティバスというより福祉的な性格をもって運営しております。

## 問

最近、スーパーに行くとかタクシーを乗りつけて買い物に来ている高齢者が増えており、高齢者の一人暮らし、夫婦だけの世帯が合わせて約1400世帯2020人と年々増加傾向にある。今後、コミュニティバスの利用は増加すると思われるので、運行のあり方も含めて運営を専門家の力を借りて再編していくべきではないか。保育所や学校の統廃合によるスクールバスやコミュニティバス、患者送迎用など同時間帯に運行されているものを一元化することや、紀北分院と橋本市民病院を結ぶコースなども必要になってくるこ

はり、基礎自治体をどうしていくか確固たるものがなかったら、大きく流されていく。そういう気持ちを持て強くもっております。



とを考えれば、一部事務組合で運行するのも一つの選択肢ではないか。

## 町長

福祉という視点で考えると今の体制では無理。やはり専門家も巻き込んで運営委員会を再構成し改善していきたい。紀北分院と橋本市民病院との運行も、安心した医療を提供する視点から大事な問題だと考えています。今後、具体的な方法を相談しながら取り組みを進めていきたいと思います。



# 介護保険の減免制度拡充を

## 町長 充分検討する



東芝弘明 議員

**問** 保険料減免の実績はどれくらいあるのか。  
**やさしき対策課長** 今のところない。

**問** 制度の周知徹底に問題がある。町が通知した文書で町の独自減免制度を読み取れるのか。  
**やさしき対策課長** 分からない状況だ。  
**町長** 制度の周知徹底はしていく。

**問** 周知徹底の仕方では提案がある。本人に制度をきちんと伝え手続の仕方も明らかにすべきではないか。

**町長** 当然、行政がやるべきことだと思う。

**問** 介護保険は、同一世帯の所得で保険料が決まるが、減免制度は、別のところに暮らしていても何らかの扶養に入っていると受けられない。なぜ減免制度には、介護保険法に高いハードルを設定しているのか。介護保険が想定していない規定は取り扱うべきではないか。

**町長** すべて外せないと思うが、減免を受けやすい条件をつくる必要がある。

**問** 保険料が5段階から7段階になって整合性がなくなったので変更が必要だ。保険料の半額減免や全額減免などの規定も盛り込んで、減免制度を拡充すべきではないか。

**町長** 充分検討する。

## 2学期制の見直しを

**問** 手元に小学校と中学校の2学期制の研究をまとめた資料がある。日付は平成15年12月25日。この時点ではまだ中学校に2学期制は導入されていない。これ以後、このような報告文書は作成されたか。  
**教育長** お示しの「まとめ」以外に文書はない。

**問** この文書作成以後、会議は2回しか開かれていない。この文書は「まとめ」ではなく中間報告だ。2学期制の導入が目的であって、教育の具体的な中身を変えることには興味はなかったといえる。2学期制を続けるのか、3学期制に戻すのか、もう一度学校現場に議論を戻していただきたい。

**教育長** 各学校、町内でバラバラというのはいろいろな問題が生じる。全町的に統一した方向にしたいので、十分学校現場の声を聞きながら進めていきたい。

## 学校給食は食缶方式で

**問** 今年の4月1日から新しい学校給食法が施行され、学校給食の実施基準と衛生管理基準が法的に位置づけられる。本町の学校給食は、法改正の上から立って実施されるのか。  
**町長** 極めて当然のことだ。

よう考えたい。

**問** 町長のいう食缶方式が大事になる。弁当方式では汁物、麺類が扱えないし、温かいものと冷たいものを一緒に扱えない。町長が食缶方式だといったので、食缶方式にもとづく学校給食ということだけははっきりしている。4月から学校改築にあわせ、速やかに給食を実施していただきたい。

**教育長** 学校改築を進める期間を利用し、充分検討したい。

**問** 学校給食法は、センター給食と自校方式しか想定していない。この法律の範囲内で実施するのか。  
**町長** なかなか難しい財政状況がある。食缶方式でまず実施する。その間に見直しをもって移行する



食缶方式による給食

## 町営住宅の家賃の滞納



藤井昭雄 議員

**問** 町営住宅の入居者数と家賃滞納総額はいくらか。

**建設課長** 474戸で、滞納額は2970万円です。

**問** 家賃の徴収方法はどうか。また、最高の滞納額はいくらか。

**建設課長** 建設課で徴収を行っています。現年を主眼にして、滞納については本人との話し合いを進めています。滞納件数は70戸で、最高額は199万円です。

**問** 最高滞納者の月々の家賃はいくらか。

**建設課長** 2万円です。99か月滞納していることになりました。

**問** 保証人はどうなっているのか。

**建設課長** 2人ですが、「今になって」何故ということがございまして、整理には非常に苦慮しています。

**問** 年々滞納額が増えているのか。

**建設課長** では、はじめに払っている方が「わしも払わんところか」となってくると思う。何とか方法を講じて滞納させないよう努力いたします。

## ゲートボール場の管理

**問** 道の駅にあるゲートボール場の管理はどうなっていますか。

**生涯学習課長** この使用につきましては、ゲートボール協会を通じて社会福祉協議会が窓口になっています。

**問** 先ごろ、この使用について、ゲートボール管理者とトラブルがあったと聞くので、この際、窓口を一本化してスムーズな利用が出来るようお願いしたい。

**生涯学習課長** ゲートボール場をグラウンドゴルフに使用したとき、ゲートボールの設備を撤去したとのことで、トラブルがあったようです。現場にまかせきりにしていたことはお詫び申し上げます。

ゲートボール協会の総会が5月にありますので、私も入って再度調整し、窓口もすっきりさせます。

## 笠田西部21号線に伴う河川工事

**問** この路線の改良に伴い、風呂谷川の河床に段差が生じて、水が流れないというが、どうなっていますか。

**建設課長** コンサルタントに事情を聞きますと、土砂堆積のため河床がわかりにくくなったので、前後の状況をみて肩から1メートルぐらいが現況の高さかなと判断したとのことでした。その後、県が上流で敷張り工事を実施し、肩から1メートルと違って、た箇所が28センチ低くなっています。業務委託についての検査が不十分だったためと考えております。

**問** 現場の確認がおろそかだったためではないか。

**建設課長** 当初に高さを再度チェックしておけばよかったと思う。

**問** 地元へのお詫びと事情説明、工事の手直しはどうされましたか。

**町長** 周辺の皆様にご迷惑をおかけしお詫び申し上げます。再度にわたり事情説明いたしました結果、上流の河川の手直しをし、水の安全を図ることで大方の皆様のご了解をいただきましたが、2度とこのようなことのないよう職員と工事関係者に強く指示いたしております。

※この他に「町道の管理」について、何回も何回も質問し、要望してきていますが、遅々としてその進捗が見えてこない。大谷2号線、妙寺42号線、役場の前の国道の右折溜りについても質問し、町道の管理の徹底と早期の着工を強く建設課長に迫りました。





## 広域ごみ処理施設の完成は 今秋には本格稼働を予定



平野 皖三 議員

**問** 現在、橋本市大野地区に建設の広域ごみ処理施設は、諸手続き等の遅れにより、8月からの稼働とのことですが、一説には若干当初より遅くなると聞かが見通しは。

**生活環境課長** 2月末現在の工事進捗率は76%で、予定では8月からごみを投入し、運転調整を行う予定です。10月末に竣工し、引き渡しを受けます。11月から本格稼働の予定です。

**問** 処理施設は、大きく分けて産廃モデル施

設(処理能力101トン/日)、マテリアルのリサイクル推進施設(処理能力46・4トン/日)で、粗大ごみ、缶、ビン、段ボール、古紙を扱う施設と管理棟が主な施設であるが、巨額を投じた施設なので、大事に扱って、長く利用するためこれらの施設の管理等はどうなるのか。

**町長** この施設の管理方式については、首長で構成する管理者会において、管理棟は直営、他の2施設は委託方式ということで、管理者会で施設の安全性、地域の信頼性や技術的なノウハウ等検討を行い、組合議会でも決定されました。



広域ごみ処理施設

**問** これらの施設で完成後、予期せぬトラブルや故障等が生じる等不測の事態に備えての補償期間や瑕疵担保期間はどのようになっているのか。

**町長** 期間は焼却施設については3年、リサイクル施設については2年という契約条項となっている。

**問** 完成後4市町で共同処理することになるが、収集形態、運搬業務等の各市町間調整はどのようになっているのか。

**生活環境課長** 可燃物、不燃物の受け入れについては、毎週月曜日から土曜日となっており、正月を除く祝祭日も稼働します。時間は午前8時から午後4時までと決定しています。

**問** 本町の搬入ルートは、安全で効率的なルートを関係市町や関係区とも協議され、稼働に際してトランプルやクレームのないようにお願いしたい。

**生活環境課長** 搬入ルートについては、他市町の住民を含め、迷惑のかららないよう、啓発や話し合い等を通じて周知徹底をはかっていきたい。

**問** ペットボトルのフタの回収については、「ペットボトルの回収はするの、何でキャップだけ捨てるの」という疑問点から出発したといわれており、このエコキャップ運動の輪が広がっていますが。

**生活環境課長** キャップのみの分別は、運搬コスト面で経費がかさむことから、分別リサイクルを現時点では考えていませんが、地域、学校、職場等で輪が広がってきており、町職員や各公民館でも実施されています。

**問** 高齢化社会に代表されるように、お年寄りがごみ出しに苦労する家庭があると思うので、隣近所でごみ出しボランティアのような何かいい方法、アイデアはないか。

**生活環境課長** ボランティア協会等とも協議し、何とかできないか考えたい。

※この他、昨年小学校5年生、中学校2年生を対象に実施された、全国体力・運動能力・運動習慣等調査に関しても質問しました。

## 人事考課は職員が納得できる制度に

**町長** 取り組みを進めていきたい



浦中隆男 議員

**問** 人事考課を導入した経緯は。

**総務課長**

給与の昇給基準を決め順次昇給させていたが、国の実施している特別昇給をすることになり、平成15年から人事考課で点数の高い者から順に昇給させるように導入した。

**問** 職員の人事考課結果は。

**総務課長**

職員258名の内、Sランク(95点以上) 0名。Aランク(75点~94点) 8名。Bランク(55点~74点) 246

名。Cランク(35点~54点) 4名。Dランク(34点以下) 0名である。

**問** 考果結果をどのように活用しているのか。

**総務課長**

平成15年度から18年度までは特別昇給に、平成18年・19年度は管理職の昇給に反映。平成20年度からは全職員を対象に昇給昇格時に反映させた。

**問** 規則では勤勉手当に反映することになった。

規則では勤勉手当に反映することになった。一時的な賃金に反映するのが妥当ではないのか。職員が納得の出来る制度でなければ給与に反映すると不満が出るのでは。

**町長**

不公平感とか職場内でいろんな問題

が生じることがあってはならない。今のところは問題が起こっていないと思っ

**問** 人事考課の目的は、職員を査定すること

ではなく意欲の向上や能力の向上につながる人材育成である。考課結果を本人に戻し意欲や能力の向上につなげることになっているが。

**総務課長**

Cランクの職員に対しては、Bランクに上げられるような指導をするよう担当課長にお

願っているが、各課の対応については、充分把握していない。

**問** 公平性の確保や評価の検証・評価の意義

など、全職員を対象にアンケートを実施する考えはないか。

**総務課長**

考課についての不安や職場の雰囲気悪化・勤労意欲の減少など、いろいろな問題も考えられるので必要であればアンケートを取りたい。

**問**

職員の意見を持ち寄って、その都度修正を繰り返しながら本町に合った人事考課にしていきたい。

**町長**

これからの町づくりに意欲を持って取り組む職員を目標に、職員と相談しながら、より良いものにする努力をしたい。



## 空き家・耕作放棄地の対策に 集落支援員の活用を

**町長** 早急に考えなければならぬ

**問**

空き家・耕作放棄地の実態調査は。

**産業観光課長**

全町的な空き家の調査は行っていないが、平成17年度に山村地域を中心に空き家調査を行った。耕作放棄地

の調査は集計中である。

**問**

人間らしい生活を求めて農村に移住する人が増加している。空き家・耕作放棄地の有効活用をはかるため、所有者に対する

貸し出しや売却などの希望調査、移住希望者と所有者との調整や現地案内など、ふるさとに帰る人々を受け入れ、地域にある資源の循環ができる体制を作るため、集落支援員を配置する考えはないか。

**町長**

定住を進める上で、おいて、受け入れ態勢を整えることが必要、実行に移せるよう支援員のあり方も早急に考えていく。

# 「にほんの里100選」への 本町の取り組みは



赤坂岩男 議員

**問** 「にほんの里100選」に選ばれた天野地域(集落)は、現状と同様に維持され、継続されていくと思いますか。

**生涯学習課長** 今までは里人の力により維持されてきたと思うが、限界集落や少子高齢化等切り離せない問題もあり、以後もこのまま里人の努力だけで守ることができるとは思いません。大変疑問と聞いています。

**問** 町史や農業白書を読んだ感じるのは、水田を守ってきた百姓の心です。国策によって虐げられ

た農耕文化の姿も読み取れます。天野が「100選」に選ばれたのは、集落認定の基準に合ったということだと思います。しかし、現実的には、まだまだ耐えなければならぬ地域(集落)になっていると思えます。

**教育長** 先祖の苦労や歴史の用途に転用されることには大変心を痛めています。美田の意義が地元や町民、行

政の努力によって共有され、天野の景観がこれからも保存されることを願っています。

**「にほんの里100選」**  
明日新聞創刊130周年

朝日新聞社と森林文化協会の共同調査による「にほんの里100選」事業を進めてきました。4474件の応募があり、候補地は2千以上になりました。その中から「景観」「生物多様性」「人の営み」を基準に現地調査を経て、100ヵ所を選びました。17/20面に特集しました。100選の里はわずか数軒の集落から200平方メートルに約7千軒が広がる散居村までさまざまです。「里の営み」を持続させようとする努力を続ける「元気な里」を未来へ残していくために紙面で紹介していきます。

テレビ朝日系列では各地の里を紹介する番組をスタートさせます。4月には名古屋で選定記念のシンポジウムを開催します。

1/6付朝日新聞より

観光庁が立ち上がり、観光先として農山村の自然風景観賞が選択肢のトップだそうです。地域(集落)任せでなく、行政のかかわりが必要ではありませんか。

**問** 観光という面では、今までの風潮とは意識が変わってきている。かつらぎ町は都会人を癒す資源や力を持っていると思う。

**産業観光課長** 観光という面では、今までの風潮とは意識が変わってきている。かつらぎ町は都会人を癒す資源や力を持っていると思う。

**企画公室長** 町の人口減少や課題の中で自然の山や畑、水田を先祖からの遺産として生かす活動を町として取り組んでいく必要があると思っています。

**問** 集落では出来ない成果や経済効果等を町の課題として分析も行い、崩壊的な農山村は行政企画を中心として取り組むことだと思えます。「にほんの里100選」「世界遺産」についても、かつらぎ町のことだと認識していただきたいが。

**町長** 一地域(集落)の文化、歴史、遺産ですが、町のものとして認識しています。町の活性化や産業への影響力なり視点も捉えてお互いの推進の取り組みが必要だと思う。支援ということは、町民上げてと思います。そのために町もできるだけ支援させてもらうということに一理があるかと思っており、ご指摘のとおりだと思っています。

国はもちろんですが、地方自治体や事業所また住民団体などによる環境にやさしい行動実践が不可欠です。

**問** 町史や農業白書を読んだ感じるのは、水田を守ってきた百姓の心です。国策によって虐げられ

**生活環境課長** 真に取り組むには大きすぎる課題です。しかし、国の

**問** 自治体間や企業のCO2削減について、生活環境課、産業観光課、企画公室の三課で共同プロジェクトを立ち上げる考えはないか。

**町長** 自治体間や、また企業との関係など一つの目標がある。更に内容的に検討したい。

**問** 年度中に関係数値が公表されますが、そういった文書に接しておらず、承知していません。予算に計上された地域雇用創出推進費の使い道は間違っていない。自治体間や企業のCO2の排出量取引について、生活環境課、産業観光課、企画公室の三課で共同プロジェクトを立ち上げる考えはないか。

研究が必要と思うが、町の最大の資源は森林であるので、町づくりの方向として位置づけ、森林の活用は大事と認識します。

**問** 森林認定制度とは。研究が必要と思うが、町の最大の資源は森林であるので、町づくりの方向として位置づけ、森林の活用は大

年度中に関係数値が公表されますが、そういった文書に接しておらず、承知していません。予算に計上された地域雇用創出推進費の使い道は間違っていない。自治体間や企業のCO2の排出量取引について、生活環境課、産業観光課、企画公室の三課で共同プロジェクトを立ち上げる考えはないか。

自治体間や、また企業との関係など一つの目標がある。更に内容的に検討したい。

自治体間や、また企業との関係など一つの目標がある。更に内容的に検討したい。

自治体間や、また企業との関係など一つの目標がある。更に内容的に検討したい。



## コミュニティバスの停留所と

## 観光案内図の設置を



藤上栄子 議員

**問** コミュニティバスの停留所と観光案内図の設置が利用者増につながるのではないのか。

**産業観光課長** JR笠田駅前がバスの発着拠点で待合所やベンチもないことから、待合、観光案内の情報発信基地にどうかという住民の声もききました。地元の熱意もあって、JR笠田駅舎の一部を貸与するとの回答をJRからいただきましたので、観光案内所としてのスペースを設置したいと思っています。せっかく設置をするので、喜んでいただけるように地

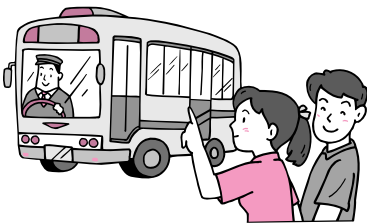
域の人と十分相談させていただきます。

**問**

現在、バスに果物などの絵柄が描かれています。また、車内には町の宣伝になるパネルなど取り付ける考えはないか。

**産業観光課長**

バス車中のパネルについては、一度課内で調整したい。



## 復活は可能か

**問**

あじさい文化芸能祭の復活はできないか。

**生涯学習課長**

平成19年2月の第10回をもって最後になった。開催に当たっては、実行委員会で運営され、当初は演者、裏方さんの皆さん方も意気に燃えて活動されました。回を重ねるごとにマンネリ化している教室やサークルの発表会と大差がない状況となり、当初の意義も薄れました。また、実行委員会の負担も大きくなり、当初の「みんな楽しく」から「させられる」イベントとなったという経過があります。ただ、自主的、主体的な文化的活動を全体的に展開する団体等が出てくれれば惜しみなく協力していきたいと考えています。

## わかりやすい道路標識を

**問**

志賀トンネルを抜けたか所の道路標識をもう少しわかりやすいようにできないか。さらに夜でもわかるように蛍光反射表示のものを考えてもらえないか。

**建設課長**

トンネルの手前と抜けたところに県が設置した標識があります。この表示について、県に確認したところ、通過する重要な市町村を表示することになっているとのことです。

**産業観光課長**

合併後、観光と合併補助金により標識を135か所設置しました。手直しの必要なか所もあろうかと思うので検討させていただきたい。

## 公営住宅の有効活用を

**問**

公営住宅に空きがある。夏場など期間を

限って貸し出す訳にはいかないか。

**建設課長**

北寺団地は7戸空きがある。募集しても詰まらない。法の適用から非常に難しいものと言えます。

**町長**

私も気にはなっている。法的な規制もあるが、地域の特殊性や実情を踏まえて、何とか方法ははないかと調査や研究をするよう指示しているところです。

## 支所への出勤を

**問**

花園支所への出勤について、町長はどのように考えておられますか。

**町長**

町長が支所への出勤はどうかとのことです。常に地域の皆さんの状況を私たちは知り、知らせてもらい、そのための施策を講じるのが私の仕事です。住民の生の声を行政に生かすために、ご意見として聞かせていただきました。

## 意見書

### 気候を保護するための法律制定に関する意見書

#### (概要)

2008年京都議定書の第一約束期間が始まったが、二酸化炭素を中心とする温室効果ガスの排出量は依然として増え続けている。このままでは次の世代に安全・安心な地球環境を保障できず、私たち自身の生活の安全や経済活動の基盤にも深刻な影響が及びかねない状況にある。まずは京都議定書の6%削減目標を守り、2020年には1990年比30%、2050年には1990年比80%といった大幅な排出削減目標を法律で掲げることが必要である。排出削減のために炭素に価格をつけ、脱温暖化の経済社会を構築し、再生可能エネルギーの導入誘因となるような制度を実現するための法律の制定を強く要請する内容の意見書を提出しました。

#### (意見書提出先)

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・外務大臣・経済産業大臣・  
国土交通大臣・環境大臣

(全員賛成で可決)

## 意見書

### 現行保育制度の堅持・拡充と 保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書

#### (概要)

経済財政諮問会議、地方分権改革推進委員会や規制改革会議などで行われている保育制度改革論議は、直接契約・直接補助方式の導入や最低基準の廃止・引き下げなどである。こうした改革がすすめば、保育の地域格差が広がるだけでなく、家庭の経済状況により子どもが受ける保育のレベルにも格差が生じる。すべての子どもたちの健やかな育ちを保障するためには、児童福祉法第24条に基づく現行保育制度を堅持・拡充し、直接契約・直接補助方式を導入しないなど、国・自治体の責任で保育・学童保育・子育て支援施策を大幅に拡充するよう要望する内容の意見書を提出しました。

#### (意見書提出先)

内閣総理大臣・財務大臣・厚生労働大臣・少子化対策担当大臣

(全員賛成で可決)

## 意見書

### 中山間地域等直接支払制度の継続を求める意見書

#### (概要)

平成12年度に導入された「中山間地域等直接支払制度」は、農業者等に対する「直接支払い」という我が国農政史上初めての取り組みであり、高齢化が進み、地域全体の活力が低下している中山間地域の活性化に大きく貢献している。本町では、本制度の適用農地については平成12年より一筆の耕作放棄地も生じておらず、その効果は非常に顕著である。是非、中山間地域等直接支払制度を平成22年度以降も継続し、交付要件については地域の実情に即したものととして特認事項を設け関係書類の簡素化もはかり、引き続き活性化が図られるよう要望する内容の意見書を提出しました。

#### (意見書提出先)

内閣総理大臣・農林水産大臣・財務大臣

(全員賛成で可決)



故田中 勉議員

田中 勉議員が去る3月30日に急逝されました。

同氏は、平成14年にかつらぎ町議会議員として初当選以来、7年間にわたり住民の代表として、地方自治の振興・地域社会の発展に誠心誠意尽くされました。

この間、産業建設常任委員長を始め、厚生常任委員会や議会運営委員会等で活躍されました。また、国道480号・県道那賀かつらぎ線の早期完成に取り組みされるなど、町と地域の発展に心血を注ぎ、大きく貢献された功績は誠に顕著なものでありました。

その功績を称えますとともに安らかなるご冥福を心からお祈り申し上げます。

**議会を傍聴しませんか！**

次回の定例会は **6月上旬** からの予定です



事務局職員異動

退職のご挨拶



前議会議務局長

西村 善一

去る3月31日をもって定年退職いたしました。

私儀

振り返ってみますと、様々な思い出が湧いてきますが、皆様方には永きにわたり公私とも心温まるご指導、ご鞭撻をいただき、おかげをもちまして大過なく職務を終えることができました。これもひとえに皆様方のご厚情の賜と深く感謝いたしております。

これからは、かつらぎ町発展のため微力ではございますが、お力添えできればと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

就任のご挨拶



議会議務局長

西井 正人

4月1日付けの職員異動に伴い、議会議務局長に就任いたしました。

私こと

地方分権の進展により、町議会の果たす役割がますます増大しており、これを踏まえた議会運営が強く求められています。町の意思決定機関、執行機関に対する監視機能である議会の充実強化と、住民への議会情報提供の充実を図れるようサポートするため、日々自己研鑽に励み、事務局長の職を務めてまいりますので、皆様方のご指導をよろしくお願いいたします。

活動日誌

1月

- 7日・議会広報編集特別委員会
- 14日・議会広報編集特別委員会
- 22日・議会広報編集特別委員会
- 29日・議会運営委員会視察研修

2月

- 1日・橋本周辺広域市町村圏組合議会代表者会
- 3日・4日・県町村議会議長・副議長・事務局長研修会
- 6日・産業建設常任委員会視察研修
- 13日・和歌山県後期高齢者医療広域連合全員協議会
- 和歌山県後期高齢者医療広域連合議定会

3月

- 7日・議会広報編集特別委員会
- 14日・議会広報編集特別委員会
- 22日・議会広報編集特別委員会
- 29日・議会運営委員会視察研修
- 1日・橋本周辺広域市町村圏組合議会代表者会
- 3日・4日・県町村議会議長・副議長・事務局長研修会
- 6日・産業建設常任委員会視察研修
- 13日・和歌山県後期高齢者医療広域連合全員協議会
- 和歌山県後期高齢者医療広域連合議定会
- 16日・県町村議会議長会議
- 19日・伊都消防組合議定会
- 例会(第1回)
- 橋本伊都衛生施設組合議定会
- 伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議定会
- (第1回)
- 27日・議会運営委員会
- 24日・橋本周辺広域市町村圏組合議会代表者会
- 27日・議会運営委員会
- 3日・県町村議会議員等公務災害補償組合議定会
- 例会(第1回)
- 4日・議定会(第1日目)
- 6日・総務文教常任委員会
- 9日・厚生常任委員会
- 10日・議員全員協議会
- 11日・産業建設常任委員会
- 12日・議会広報編集特別委員会
- 13日・議定会(第2日目)
- 議定会
- 17日・議定会(第3日目)
- 18日・議定会(第4日目)
- 23日・議定会(第5日目)
- 議定会
- 25日・議定会(第6日目)
- 議定会
- 27日・議定会(第7日目)
- 議定会
- 30日・橋本周辺広域ごみ処理場環境保全委員会
- 31日・橋本周辺広域市町村圏組合議会臨時会
- (第1回)
- 組合議定会
- (第1回)
- 伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議定会(第1回)
- 橋本周辺広域市町村圏組合議定会
- (第1回)



# 委員会研修報告



## 《議会運営委員会》

【研修日】 平成21年1月29日

【研修先】 熊本県御船町<sup>みふね</sup>



### 【概要】

合併をせず単独町制で町長のマニフェストを軸に町政運営を指向している御船町は、執行部とともに議会も行政改革に取り組み、年一回の議会報告会を開催するなど、議会活性化の取り組みについて学ぶ。

## 《産業建設常任委員会》

【研修日】 平成21年2月6日

【研修先】 鹿児島県鹿屋市「柳谷町内会」<sup>かのや</sup>



### 【概要】

自分たちで考え地域づくりを住民参加型で行って自主財源づくりに取り組み、行政に依存しない集落づくりに取り組んでいる柳谷町内会に学ぶ。



温暖化の影響なのか、桜の開花が1週間以上も早まる予想が発表されたかと思えば、思わぬ寒の戻りがあって、ことのほか長い間桜の花を楽しむことができませんでした。それが終わると5月下旬から6月の暑さになり気温の変化が激しい気候となっています。そんななかでも季節は着実に春から夏に近づき、この広報が皆さんの手元に届く頃には、新緑にほっとしている方や、今年も草との戦いが始まっている方など、いろいろな思いで季節の移ろいを感じているのではないかと思います。

▼議会も会期を終えほっとする間もなく、突如の訃報が飛び込んで来ました。思い起こせば大家議員のお亡くなりになったのも2年前の3月でした。寂しい気持ちは癒えませんが、心からご冥福をお祈りいたしております。

▼平成21年第1回定例議会は、新年度の予算を審議するため会期も長く、そのうえ1000年に一度と言われる不況の中で、国の補正予算も矢継ぎ早に執行され、追加議案も含め盛り沢山の議会となりました。24日間の会議の内容を集約し、町民の皆様方にわかりやすく伝えるために何回も協議を重ねながら編集しました。

▼議会だよりは41号で11年目に入ります。これまで以上に町民の皆様方から親しまれる広報になるよう、編集委員として努力を続けたいと思っています。

平成21年4月20日

浦中 隆男